

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170202618), 法人名 (株式会社じょうてつケアサービス), 事業所名 (グループホーム菜の花しのろ館 1階ユニット), 所在地 (札幌市北区篠路3条8丁目9番66号), 自己評価作成日 (令和2年9月13日), 評価結果市町村受理日 (令和2年12月21日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170202618-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (株式会社ソーシャルリサーチ), 所在地 (北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2), 訪問調査日 (令和2年10月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、地域の方との関わりが多く、町内会の一員として受け入れられている。そうした関係性の中で、認知症についての理解や対応が広まっている。グループホームの特性をより活かす為、また、入居者様の生活を支えて豊かにすることを目標に地域の方、ご家族、当館職員の三者一体で取り組む様にしている。行事では、準備段階から、ご家族に参加をして頂き、共に支えて、共に笑顔で過ごすことができ、当社理念の「らしさを活かして笑顔の花を咲かせます」を実践できた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は札幌市の郊外に位置し、近所にはスーパーなどがあり便利な場所にあります。今年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたが、利用者や職員は、町内会活動に参加するとともに、日々の散歩や事業所の行事を通じて、利用者が地域と交流し、地域の一員として生活しています。また、災害発生時には、事業所に備えた自家発電機を使い、地域住民の携帯端末の充電を行うなど、地域の中で事業所の果たす役割を意識しています。運営推進会議は家族の参加が多く、活発な意見交換を行っています。さらに、法人は独自に家族アンケートを行い、結果を事業所へフィードバックし、事業所が自ら課題を解決するように促しています。協力医療機関である訪問診療の医師が月に2回、看護師が週に1回、利用者の健康管理にあたっています。利用者は、夜間や休日にも往診を受けることができます。看取りの事例を職員間で共有し、経験の共有化を図り、新人でも安心して看取りに向かえる環境づくりをしています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Main evaluation table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (↓該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (↓該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and their achievement levels.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に職員間で理念の唱和を行っている。また、毎月のユニット目標として、入居者様の「らしさ」を考えて、その笑顔につながることを掲げている。	毎朝の申し送り時に理念を復唱し、共有を図っています。また、ユニットごとに、理念に沿った月目標を立て、カンファレンスにおいて取組を振り返り、質の向上を図っています。地域に対しても「しのろ館らしさ」やケアの特徴を発信し、理念の実現に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流は多く、入居者様が地域行事へ参加し、事業所の行事にも、地域の方が参加している。今年度は感染症防止のため交流は激減したが、ホーム庭にお花を植えて下さる等、地域の優しさがあふれる交流があった。	地域向けの事業所通信を発行しています。例年は利用者が地域行事に参加したり、合同で避難訓練を行っていました。事業所の夏祭りには、多くの地域住民が参加し、災害時には事業所の自家発電機を地域住民に開放するなど、地域の中で事業所の役割を担っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方との交流により、地域の方が実際に入居者様に声をかけることが多くなり、認知症の理解につながっている。また、館より地域の方へ「菜の花通信」を発行し、その理解が深まる様、内容を精査している。認知症対応などの相談も直接あった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そのでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に於いて、日常や行事の様子を報告している。ともに支える支援として、ご家族が行事の準備から参加をして頂き、その過程や内容について意見交換を行う事ができている。	地域住民や地域包括支援センター、家族の参加も多く、活発な意見交換を行っています。家族が興味のある議題を取上げ、参加を促しています。家族に議事録を送付しています。地域からも事業所行事等への期待も高く、地域の盛り立て役ともなっています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市への入居状況の報告や札幌市管理者連絡会への参加の他、北区グループホーム連絡会で役員を務めるとともに協力関係を築けるようにしている。また生活保護課との協力関係も築けている。	事業所の運営において不明な点などは、本社を通じて役所に随時確認しています。事業者団体や、市の感染症の情報、対策のマニュアルなども参考にし、新型コロナウイルス予防に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化指針をもとに身体拘束適正化委員会を設置している。カンファレンス、運営推進会議で議題として取り上げ、身体拘束を行わない事を基本方針としている。	系列各事業所の管理者が参加し、法人として身体拘束適正化委員会を定期的実施しています。会議の内容は会議で職員に伝えと共に、議事録の回覧や資料の配布をしています。職員が支援方法に迷った場合は、会議で対応を検討しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で学び、日々の行動、言動をお互いが意識し、伝え合う事で虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で、権利擁護について学ぶ機会を持っている。すでに成年後見制度を利用する入居者様がいる		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、本社員が管理者、リーダーも同席の上で説明を行っている。ご家族、入居者様の思いを聴き、納得できるよう説明をし、それ以外の場面でも、常に話を伺う姿勢を保つ様になっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、行事などの場で日常の様子を伝えている。意見や要望を言いやすい雰囲気づくりに努めている。	毎月、利用者の家族に状況を伝え、意見を述べやすい環境づくりをしています。感染予防のため、面会時間を制限していますが、来訪時には意見や要望を聴取しています。毎年、法人の実施する家族アンケートの結果は、職員と共有し、改善につなげています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の申し送り、カンファレンス内で意見や提案を聞く事が出来ている。反映できるものはすぐに反映している。	毎月ユニット会議を行い、職員の意見を聞くと共に、個別の職員の状況に応じて適時面談を行っています。得られた意見を基に、各ユニット職員の情報交換が容易になるよう出勤簿の設置場所を工夫するなど改善を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得、外部研修への参加ができるようになってきているが、新型コロナの影響により、参加が、ほとんど出来ず、職場環境が改善されていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面談の他、いつでも話せる環境はあるが、人員の定着がされず、内部研修(一部動画研修)にとどまっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者連絡会や研修会等へ参加することで、同業者との交流の場を持ち、情報共有を行っている。また、そこで得たものをサービスの質の向上につなげている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に見学、面談があり、事前に色々と話を伺って、生活歴や不安な事、やりたい事などを把握している。また、職員間で、その情報を共有し、ご本人が安心して生活できる様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前から、ご家族に話を聴く体制はできており、利用開始後も、面会や手紙、電話などで小まめに話ができる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報提供書、ご本人、ご家族からの思いなどを聞いて支援内容の見極めをしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	好きなことや出来る事などを生活の中で行って頂き、達成感を感じられる支援を行っている。出来ない事は声かけをし、意思を大切にしつつ、お手伝いする事で関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事を準備から一緒に行き、参加もしてもらう事で一緒に楽しみながら信頼関係を築いている。また、看取り期も食事の提供など協力をして頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お孫様、ひ孫様の面会や遠方のご家族との電話でのやりとりなど関係が途切れない様支援に努めている。	入居時に馴染みの関係を把握すると共に、日々の会話から情報を得ています。入居者の年齢が上がると共に、馴染みの人と会える機会が少なくなってきましたが、以前住んでいた町内会の行事に参加したり、昔の教え子が訪ねてくるなど、関係が継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話やレクリエーションの際、橋渡しをしてスムーズに関わる事ができるよう支援している。話す事が苦手な方にも話の輪に入り、自然と過ごせるようスタッフが寄り添う事ができている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了後も電話で連絡が来たり、手紙が来ることがある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接話をして意向や思いを聞くようにし、困難な場合は、その時の表情や日常の様子、生活歴シートと気づきから汲み取りをしている。	認知症の進行と共に、意向を表出することが困難な利用者も増えています。日々の生活の中で、言葉で意向を伝えることが困難な利用者でも、表情や反応を確かめ、安心し、快適に生活できるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談などで、ご本人と直接話をしたり、生活歴シート、基本情報、診療情報などで把握している。ご家族からの聞き取りなどもしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴シート、気づきのシートを活用し、個人記録などで常に職員全体で共有し、把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員によるアセスメント、モニタリングをもとにご本人やご家族と話し、意見や思いを知り、介護計画を作成している。	利用者ごとに担当職員を定め、担当者がモニタリングとアセスメントを行っています。毎月のカンファレンスで検討を行い、計画作成担当者が家族や利用者の希望を踏まえ、短期、長期の介護目標を設定しています。3か月ごとに見直しを行い、現状に即した計画となるように努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活歴シートに書き足したり、気づきシートの活用、また日々の申し送りで情報共有をして即実践できるものは行動に移している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望により、受診や買い物代行など柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会への集まりへの参加が主である。車椅子の方でも参加をすることができ、町内の方と1日過ごす事もできている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望をしっかりと聞き、決定している。医療機関と連携を密にとり、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望する病院を受診できます。通院は原則家族対応ですが、状況により職員が対応することがあります。非常勤の看護師が週1回、協力医療機関の訪問診療が月2回あり、利用者の健康維持に努めています。訪問診療は夜間や休日でも対応しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、本社の訪問看護師が健康管理を行っている。職員は、各入居者の状態説明ができる様、日々、情報の確認と把握を行っている。それを当看護師に伝達し、相談の上、入居者様が必要な看護と医療を受けられる様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、先方へ情報提供書を提出し、日常の様子などを細かく伝えて、入院中も安心して治療できるように協力している。退院時も、事前に病院へ行き、情報提供を受けて、退院後の支援に繋げている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化した場合の対応指針について説明を行っている。終末期が予測される際は、ご本人または、ご家族に意向を確認の上、看取り介護の指針を説明している。医療機関とも連携し、ご家族、ホーム、医師と話し合う機会をつくり、方向性を協議している。	入居時に重度化や終末期の指針を説明し、同意を得ています。食事量の減少や傾眠傾向など利用者の状態に合わせ、家族、医師、看護師、事業所で方針を話し合っています。看取り事例を職員間で情報共有し、職員教育に活用しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを目のつく所に貼って、発生時の対応手順を把握できるようにしている。また、ほとんど全ての職員が救命救急講習を受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を行っている。地域との連絡網があり、火災など災害時は協力体制を取れる様になっている。火災訓練の他、地震と水害訓練も実施している。	地震や水害なども想定し、年2回の訓練を行っています。法人全体で災害時の協力体制を確認しています。水害などの避難指示の際には、2階への垂直避難だけでなく、法人の他事業所への避難ができるよう準備しています。	法人内の連携や物資補給について取り決めてあります。非常時の支援に時間がかかる場合も想定し、事業所における水や食料など備蓄の必要量を再度確認し、災害に備えていくことが望まれます。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声かけは、大声ではなく耳元で行う。また、入浴時はタオルをかけて羞恥心への配慮など常に心掛けて対応している。	トイレへの声掛けや入浴時には尊厳に特に配慮しています。利用者や家族の意向を反映し、同性介助にも対応しています。人格の尊重やプライバシーの確保は新人研修時にリーダーから伝え、浸透を図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望を聞いたり、簡単に答えられるような質問をする事で自己決定をしてもらえるよう支援している。意思表示の難しい方が多く、日常の様子や簡単な選択で希望を汲み取れるように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床、就寝時間や食事、入浴時間をその方の生活のリズムに合わせる様に支援している。毎月のカンファレンスで業務の見直し、改善を話し合っており、すぐに対応できるものは行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を自身で選んでもらったり、整容時も自身で髪をとかしたり、洗髪後のセットなども会話をして、楽しみながら行えるよう支援している。自身で出来ない方も服の色合いや整容を手伝って支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望のメニューを作ったり、盛り付けを工夫して、目からも楽しんで頂いている。餃子パーティーでは、入居者様と一緒に調理をしたり、お弁当を自分で選んだりと楽しみながら食事ができるよう支援している。	調理担当の職員が配食業者の作成した献立で、毎食、事業所内で調理しています。利用者に合わせてミキサー食なども提供していますが、必ず職員が味を確認し、美味しいものを提供しています。利用者からのリクエストは行事食に反映しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に栄養スクリーニングを実施し、健康状態を把握している。その方の状態に合わせた食事形態で提供している。水分の摂取が少ない方はゼリーや手作りのフルーツポンチなどで水分を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に合わせて、仕上げ磨きやうがい薬でのうがい、口腔スポンジを使用している。週に1度の歯科往診時に医師に相談をして清潔を保持している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄リズムの把握、トイレへの声掛け誘導等個々の状態を把握した上で支援している。	排泄のリズムを把握し、トイレでの排泄を支援しています。職員は利用者ごとに支援方針を共有し、トイレの場所とわかるよう工夫したり、定期的な誘導や医療的な観点なども併せて検討し、利用者の状況の改善につなげています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳を毎日提供し、排便リズムを把握している。便秘気味の方には朝以外にも牛乳や乳製品を提供したり、体操内に便秘予防体操を取り組んでいる。また医師や看護師に相談するなど連携取っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	その方に合わせた入浴を支援している。入浴中は、その方の故郷の話や温泉の話、歌を歌ったりそれぞれの楽しみ方を活用している。	週2回の入浴に際して、曜日や時間の決まりはなく、利用者の好きな音楽をかけたり、入浴剤を入れるなど、入浴の楽しみにつなげています。拒否のある利用者には、時間やタイミングを変え、他の職員が声をかけるなど工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝時間は決めず、その方に合わせている。日中も眠気の強い方など居室で休んでいる。日差しや温度などに配慮し、安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬性は、すぐに確認できる様、往診記録と一緒に保管している。新しい薬が処方される際は、薬の副作用などを理解し、服用後の状態変化などが無いかを観察し、変化がある場合は、すぐに医師に相談する事ができている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴シートで、その方を知り、楽しみなどが入居しても変わらずに行えるよう支援している。ご家族協力で編み物などを行う方もいる。又できる方は新聞折りやタオルたたみなど無理なく行う事で役割を持っていただく事もある。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの外の花が見たいと近隣を散歩したり、個別支援でドライブ、買い物へ出かけた。コロナ禍の為、夏祭りなどの行事では、ご家族、地域の方の参加はなく、内部での開催となった。	今年は外出行事を中止していますが、敷地内での花見や近所を散歩するなど、利用者が外気に触れる機会を持つようにしています。また、利用者への個別支援で、親族の結婚式に参加できるよう支援をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別支援で買い物に行き、自身で選んで支払いをする事があった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住んでいるご家族と電話で話したりする方もいる。手紙でのやり取りは少ない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や天気に合わせて、室温、湿度の調整をしている。換気もしっかりと行っている。日中、夜間の明るさやテレビの音量なども調整している。壁にその季節に合わせた飾りつけをして目からも四季を感じられるようにしている。	ユニット内で果物狩りの催しや、季節を感じられるよう、室内の装飾を行っています。居間にテレビを2台配置し、テーブルの座席も、利用者間の関係を踏まえて調整しています。1時間に一度の換気と、湿度も加湿器で調整するなどして、居心地のよい空間づくりに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は居室で過ごしている方も多いが、その時に合わせてテレビを見たり、本を読んだり、スタッフと会話をして過ごしたりと、各々思い思いに過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が大切にしていたもの、馴染みの物などを置いている。ご家族が作成した花飾りや写真などを自由に飾っており、ご本人が過ごしやすい環境づくりを心掛けている。	利用者には、馴染みの品やアルバムなどの持参を促し、利用者が安心できる自分の居場所として感じられるように配慮しています。室温はパネルヒーターで調整し、加湿器や濡れタオルで湿度の調整を行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には手すりが設置されており、トイレなどもわかりやすく表示、歩行器や車椅子がスムーズに通れるよう動線も確保している。		